

平成 30 年度（2018 年度）

## 年 間 事 業 計 画 書

◎社会福祉法人三重高齢者福祉会	・ ・ ・ ・ ・ P 2
○在宅複合型施設 協和苑	・ ・ ・ ・ ・ P 8
・ 協和苑ショートステイ	・ ・ ・ ・ ・ P10
・ 協和苑デイサービス	・ ・ ・ ・ ・ P13
・ 協和苑居宅介護支援事業所	・ ・ ・ ・ ・ P15
・ 協和苑健康増進部	・ ・ ・ ・ ・ P16
○特別養護老人ホーム愛生苑 事業計画	・ ・ ・ ・ ・ P17
・ 愛生苑ユニット及び部署毎の計画	・ ・ ・ ・ ・ P19
◎三重高齢者福祉会 倫理綱領	・ ・ ・ ・ ・ P22
◎私たちがめざすもの「共感・協同の地域福祉」	・ ・ ・ ・ ・ P23

# 平成 30 年度 社会福祉法人三重高齢者福祉会 事業計画

## I 私たちのめざすもの（基本理念）

“協同から共感、そして誰もが共に生きる思いやりの地球社会をめざして！”

### 1. 平成 30 年度事業計画作成にあたり

#### 【私たちを取りまいている基本情勢】

##### (1) 持続可能な地球社会のために、私たちは何をめざし何ができるのか。

2012 年から続いているといわれる今の景気回復局面は、「いざなぎ景気」（1965 年 11 月～1970 年 7 月）を超え、戦後 2 番目の長さになった。また、株価も 2 万円を超え約 25 年ぶりの高水準になった。有効求人倍率も 1.5 倍を上回り 43 年ぶり、完全失業率も 2.8%と雇用状況の改善等の「明るい指数」が報じられています。一方でどれほどの国民がこうした景気の良さを実感しているのでしょうか。殆どの人を感じていないのが現実ではないでしょうか。何故でしょうか？

主に先進諸国の異次元の金融緩和によって株高や為替差益の恩恵を受けた一部の個人・企業と、圧倒的に多くの持たざる人々との格差が拡大しているからです。雇用状況も労働力人口の絶対的不足や非正規・不安定就労の増大により、求人倍率が上がっているといえます。このような情勢下、多くの人々は将来不安のなかで消費行動等にも慎重になっているのが実態でしょう。

民主主義もポピュリズムに走る傾向が世界的に広まり、民主主義本来の自由や多様性を尊重しない「〇〇ファースト」といったような、今だけカネだけ自分だけの強欲な世相が強まっているように見受けられます。

私たちは民主的、健康で文化的・平和な暮らしを世界中の誰もが末永く営んでいける地球社会をつくっていくために、何をめざし何をすべきか待ったなしの渦中にあるといっても過言ではありません。

##### (2) “我々はどこから来たのか、我々は何者か、我々はどこへいくのか。”の絶えざる考察を。

昨年の事業計画にも掲げたゴーギャンが描いた絵画の題名です。このテーマは私たち人間が永遠に抱え込んでいかねばならぬ宿命的課題だと思います。特に昨今 AI（人工知能）が人間の知能を超える究極のコンピューターが誕生する時点（シンギュラリティ・技術的特異点）が 2045 年だとも言われています。予測はともかくとしてコンピューターが「進化」し続けることは否定できそうにありません。

一方、私たち人類は「進化」しているのでしょうか。何千年も前からいつまで経っても「争いごと」が絶えないこと一つとりあげても、何故？と疑問に思わざるをえません。かって「戦争を知らない子ども達」として育った私たちですが、「戦争しか知らない子ども達」という見出しの新聞報道、その子ども達の憂いに覆われた虚ろな眼差しに、言いようのない気持ちに襲われました。何をどうすべきなのか。歴史に学ぶ、人々の生き様に学びつつ、とにかく一つひとつ着実に取り組むことではないのでしょうか。折しも今から 80 年前、1937 年に刊行された吉野源三郎著「君たちはどう生きるか」が大ベストセラーになっています。貧困・いじめ・暴力・社会のしくみ・働く意味等、現在と変わらぬ問題をテーマにし、多くの人々の心を打って止まない物語です。

### 【私たちの基本姿勢】

以上の情勢を踏まえつつ、大切なことは私たち自身の主体性です。私たち自身が何をどうするか、まさに「私たちはどう生きるか」ということではないでしょうか。めざすべき方向を遠く・大きく見据えながら、同時に現実的・具体的に足下を一步一步きちんと固めていくことが、今ほど強く求められている時はありません。

## 2. 平成 30 年度行動指針（全体像）

別紙「私たちのめざすもの 共感・協同の地域福祉」及び「倫理綱領（行動指針）」を、部会等で繰り返し確認しつつ法人の業務指針として全員が共有し実践します。

### （1）日常的行動指針（基本姿勢）

約 10 年前に作成した別紙リーフレット「私たちのめざすもの 共感・協同の地域福祉」に書きこまれている「（食）（話）（動）」の文字にハットしました。本質的なことは無意識のなかに時を超えて息づいていることにです。このリーフレットは主に地域向け用ですが、私たちが日常的に大切にし、継続して取り組む行動指針は以下の 3 点です。以下の指針は職場においては、利用者（入居者）に対する介護の基本及び職員の働く基本姿勢を意味するものです。毎日の業務が以下の 3 つの観点・要件を満たしているかを、いつも念頭におき反芻しながら仕事に取り組みます。

- ① よく食べ。（健康・体調管理）
- ② よく話し。（認知予防・信頼関係）
- ③ よく動く。（リハ・仕事の基本）

### （2）倫理綱領（行動指針）

別紙「三重高齢者福祉会 倫理綱領（行動指針）」は私たちが利用者・地域・働く仲間に宣言した約束です。

## II 平成 30 年度の基本方針

めざすものが色あせ混迷を深める世界情勢、あらためて協同・共生の理念の堅持 運動化と、併せてその元での事業構築・展開に主体的に挑戦し取り組んでいくことこそ、私たちの基本課題であり平成 30 年度の基本方針です。

### 1. 利用者の想いに応える良い仕事の追究・実践

利用者一人ひとりの要求を適格に把握し、それに応える仕事の質の改善

### 2. 「働き方改革」では仕事の質と生活の質の向上を。

- ① 職員の成長と仕事の評価が結びついたキャリアアップ制度の構築
- ② 付加価値を高め労働条件を向上させる業務態勢の見直し
- ③ 標準指標に見合った事業収支差額を確保する業務運営

### 3. 地域との連携・地域への貢献、新事業への挑戦

- ① 地域包括ケア（コミュニティケア）・新総合事業の検討・挑戦
- ② 防災・避難所等での連携
- ③ 食・福祉・環境等の新規事業の学習

## Ⅲ 平成 30 年度事業計画の重点

事業計画の最重点は、一人ひとりの利用者（入居者）が元気で自分の思いが最大限かなえられる介護・看護を利用者と一緒につくりあげていくことです。その実現のために利用者（入居者）・家族そして私たちスタッフで話し合っ、一人ひとりの介護方針を定め、その上で個別ケア計画を作成し実行していきます。また、私たちの日常の基本姿勢は「お互いをおもいやり、力を合わせること。」です。

以上、計画達成のための個別重点項目は以下のとおりです。

- ① 食事・栄養管理
- ② 運動・訓練
- ③ レク・行事・外出
- ④ 医療的ケア（吸痰・看取り）
- ⑤ 安全・衛生（介護・交通・食・災害）
- ⑥ 環境整備（清掃・整頓・衛生）
- ⑦ 学習・研修（理論・技術）
- ⑧ 評議員会・理事会の役割
- ⑨ 地域における公益的取組
- ⑩ チャレンジするリーダーシップ体制
- ⑪ 付加価値・よい仕事を高める業務体制

## Ⅳ 施設（概要）

### 1. 在宅複合型施設 協和苑

所在地	三重県松阪市上川町 3821 番 2		
敷地面積	1,177.69 m <sup>2</sup>	延床面積	1,687.91 m <sup>2</sup>
構造規模	鉄筋コンクリート・鉄骨造瓦・鋼板葺 3 階建		
施設内容	老人短期入所施設 入所定員 30 名 老人デイサービス 標準定員 40 名 ヘルパーステーション 在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）		

### 2. 特別養護老人ホーム 愛生苑

所在地	三重県松阪市上川町 3461 番 36		
敷地面積	3,768.78 m <sup>2</sup>	延床面積	1,922.94 m <sup>2</sup>
構造規模	鉄筋コンクリート造 2 階建		
施設内容	個室ユニット型 入所定員 40 名（4 ユニット）		

## V 職員配置計画

### 1. 協和苑・本部事務局

職種	施設長	生活相談員	看護職	介護職	栄養士	調理員
員数	1	2	5	26	2	6
職種	ケアマネジャー	事務員				計
員数	3	4				49

### 2. 愛生苑

職種	施設長	生活相談員	看護職	介護職	栄養士	調理員
員数	1	1	3	22	2	4
職種	ケアマネジャー	事務員	嘱託医	管理栄養士		計
員数	1	1	1	1		36

## VI 利用計画(目標)

### 一日平均利用者数

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
デイサービス	24	24	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25
ショートステイ	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
ケアプラン	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
特養ホーム	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

## VII 利用者の処遇の基本

### 1. 協和苑

(1) 利用者一人ひとりの個別ケア計画のもとに、自分の家に居るように気持ち良く元気に1日が送れるよう、利用者の立場にたって自然な処遇に努めます。また、介護予防・自立支援を充実させる観点から、日常動作を中心とした身体を動かすことも一層推進していきます。

### 2. 愛生苑

- (1) ユニット型個別ケア(24時間シート)を作成のうえ実施します。
- (2) 夜間の医療的ケア(喀痰・看取り等)の体制を強化していきます。
- (3) 栄養管理をきめ細かく実施していきます。
- (4) 運動・訓練・レク・外出行事等をより計画的に進めていきます。

## Ⅷ 平成 30 年度の具体的取組み（総要点）

### 1. 社会福祉法人の役割について

2000 年（平成 12 年）の社会福祉基礎構造改革以降、措置制度から契約制度への転換、福祉サービスにおける民間企業等の参入、福祉ニーズの多様化・複雑化が進む。さらに既存の社会保障や福祉政策にとどまらない切れ目のない生活支援サービスへの期待など、社会福祉法人に留まらず、民間企業や地域住民が参画する地域福祉作りに転換してきました。

その中で、社会福祉法人が地域福祉サービスの中心的な担い手としてあり続けるためには、社会福祉法人が持つべき公益性・非営利性を追求し、国民に対し、法人運営を通じて行動で示すことが最重要であります。

前年度より施行された改正社会福祉法では、社会福祉法人の理事会、評議員会等の経営組織体制の見直し、財務諸表や役員報酬の開示等の運営の透明性確保、地域貢献活動や地域公益活動への内部留保の再投下を義務化するなど、多くの公益性を確保するための施策行われました。このことを踏まえ、社会に貢献する社会福祉法人として具体的な施策を打ち立てるとともに、質の高い介護サービス等を安定的に供給するため、地域社会における社会福祉法人の在り方や方向性について論点整理を行います。

### 2. 事業展開の指針について

2018 年度（平成 30 年度）は第 7 期介護保険事業計画の施行初年度であり、高齢社会のピークを迎える 2025 年度（平成 37 年度）に向けた地域包括ケアシステムが本格的に始動していく重要な時期に入ります。

地域包括ケアシステムは、高齢者が切れ目のない介護サービスを受けることができ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療と介護が連携して高齢者を支えていくシステムです。当法人が行う事業は、在宅複合型サービス及び特別養護老人ホームといった高齢者介護を支える重要な事業を網羅しており、地域での地域包括ケアシステムの構築において、無くてはならない法人であることは言うまでもありません。このことを再認識し、既存の介護サービスの枠内にとどまらない、新しい介護サービスや地域ニーズへの対応するため、地域並びに行政や包括支援センター等との関係を深化させていく必要があります。

また、2018 年度（平成 30 年度）は介護報酬が改定されます。全体として介護報酬の引き下げが予定される中、地域包括ケアシステムの推進の一環として、在宅や施設で重度化に取り組む事業所への評価や、自立支援や重度化防止に取り組む事業所にアウトカム評価を導入し、より一層、「取り組む、事業所が介護報酬を得ることができる仕組みにシフトしていきます。法人のウィークポイントについては他機関との連携も模索しながら補う方法も検討していきます。

### 3. 経営等重要課題について

福祉サービスにおける民間企業等の参入、福祉ニーズの多様化・複雑化により、既存のサービスの再編成が進む中、淘汰される事業所も多くなっています。当法人が行う事業も例にもれず、訪問介護を休止しています。既存事業の社会的な需要の変化、より専門的な取組みに対する評価など、事業所の置かれている状況は厳しく、ここ数年の経営状態にも現れてきています。利用者確保や地域ニーズを勝ち取っていくためのアイデアを出し合い、職員一同が一丸となって取り組んでいきます。

一方、現実的に収入の充実が難しい中で、収入に見合った経営体質への変革も必要になってきています。効果的な人員配置や組織の簡素化と効率化を進める他、経費削減についてもさらに強化していきます。それぞれの施設についても特有の経営課題に取り組んでいかなければなりません。協和苑については建物と設備の老朽化に伴い修繕費用がかさんでおり、大規模修繕や設備投資(更新)についても、中期的に計画していく年度でもあります。また、愛生苑は4年目を迎え、経営、運営面での安定期に入っていますが、毎年の人件費を含む経費が増加すること、長期的に将来の修繕や設備投資、法人の事業拡大等も視野に入れて利益を出していかなければなりません。

また、介護マンパワーが不足する昨今、職員にとって働き甲斐のある職場作りは、利用者サービスと並び重要な要素であります。職員教育、スキルアップのための機会の提供、認められる人間関係の構築のため、キャリアパス制度や健全な労務管理を更に強化していきます。

## Ⅸ 事業別方針・計画

※各施設・各事業別に記述

以 上

## 平成 30 年度 在宅複合型施設協和苑 事業計画

### 1. 協和苑全体として

#### 【課題考察】

地域包括ケアシステムが進むことにより、益々、在宅サービスの重要度は増してきます。一方、社会のニーズに対応しきれない事業所は淘汰されていきます。現に平成 30 年度の介護報酬改定では、地域包括ケアシステムに参画し、対応できる事業所は、報酬を確保できる仕組みが色濃くなってきています。

地域包括ケアシステムは、社会保障費の抑制を図るため、現在、病院で行う医療や療養介護を在宅へ移し、入院等に係る社会保障費の抑制を図るほか、いわゆる 2025 年以降に訪れるであろう、多死社会への対応として、在宅を拠点にして、最後は自宅での看取りを推進していくことが第 1 の目的であります。病院のベッドが自宅の布団に代わり、医師や看護や介護が入れ替わり、やがて死を迎えることとなります。自宅の布団が、ショートステイや昼間のデイサービスに代わることもあるでしょう。このように、在宅サービスは、単に介護だけを提供するだけでなく、その方の生命・尊厳ある死に向き合う重要な位置付けがされています。

一方、地域包括ケアシステムの第 2 の目的として、高齢化に伴う介護リスク、医療リスクを低減させるため、早い段階からその予防に努めることも重点項目として位置付けています。その最たるものが「新総合事業」であります。しかし、これらの取組みが実を結ぶには、4 つの助「自助・互助・共助・公助」が必要であると言われていています。医療や介護に携わる者だけでなく、地域社会全体で、やがて訪れる国難を乗り越えていかなければなりません。

このように、在宅サービスを取り巻く構造が急速に変化していく中、在宅複合型施設として取り組むべき課題に対応する必要があり、今までの事業運営に固執しては、時代から取り残され経営危機も招きかねません。継続可能な事業体への変化が喫緊の課題であります。

#### 重点 1 中重度者の受入（契約）の促進と専門的ケアへの取組み

医療依存度の高い高齢者が在宅生活を行うに際し、かかりつけ医の役割が重要になるため、国を挙げて体制作りを進めています。在宅医療に重きをおく医師との連携を図りながら、看取り介護体制、インフォームドコンセントの質を高める取組みを行います。一方、平成 30 年度介護報酬改定の構成も基準単価は減額傾向ですが、取組みや成果に対して支払われる加算が増設、細分化されています。このように、単純に既存のサービスを提供するだけでは、十分な報酬は得られず、サービス内容に変化が求められています。介護現場で対応できる専門的ケアの導入や介護技術の向上を図り、受入れ体制の整備を進めます。

##### (1) 医療依存度の高い方への対応促進

- ① 医師等関係機関・家族との調整記録簿や書式の導入
- ② 看取り介護体制・マニュアルの整備
- ③ 医療的介護技術研修・ケース別検討の実施

##### (2) 専門的ケアへのアプローチ

- ① 認知症実践（リーダー）者研修等への参加促進（助成制度も活用）
- ② 機能訓練、口腔ケア、栄養改善等の様々な専門ケアへの取組み検討

## 重点2 変わりゆく社会構造への対応と経営基盤の強化

在宅サービスが、より高度かつ専門性が増しています。地域包括ケアシステムのもとで、地域社会にある、様々な高齢者問題にも対応していく必要があります。

平成28年度からの社会福祉法人改革以後、地域における社会福祉法人の役割が問われていますが、さらに地域包括ケアシステムでは介護施設や事業所として地域に目を向けた多様な取組みが求められています。

新たな取組みを通して、地域に根差した施設作りと、合わせて持続可能な経営基盤の強化を図るとともに、既存の事業運営についても収入確保や人員確保が難しくなる中、設備投資やICT化も視野に入れ、職員相互の創意工夫を通じて、効率的、効果的な業務改革を進めていかなければなりません。

### (1) 既存事業の見直し

- ① 通所介護の在り方、多様なニーズに対応し得るサービス構成の模索
- ② 在宅複合型施設として訪問型サービス実施に向けた検討
- ③ 「ふれあい広場」やボランティア受入等の地域交流の更なる強化
- ④ 地域包括ケアシステムを見据えた、新たな分野のニーズ把握と参入検討、

### (2) 業務の効率化・簡素化の推進

- ① 協和苑組織の相互連携や役割についての整理と見直し
- ② 職員の資質向上とリーダー育成、協同の醸成
- ③ 各種事業が連動する総合事業等を含むトータルケアサポート体制

## 重点3 より良い協和苑への飽くなき挑戦

協和苑開設以後18年経過し、培ってきた財産を踏襲しつつも、前途の地域包括ケアシステムや医療と介護の一体改革に伴う動きの中で、新しい協和苑を模索していく段階に入ってきています。この過渡期に職員が一丸となって、新しい時代を切り開くため、大いに議論を尽くしていきます。

- ① 利用者、地域のための“気づきの介護の実践”
- ② 利用者、地域のための“より良い私たちの職場環境づくり”
- ③ 新しい協和苑に向けた組織“協和改革PROJECT(仮)”の発足

## 平成 30 年度 協和苑ショートステイ〔短期入所生活介護〕事業計画

### 1. 基本方針

より良い介護のための職場環境づくりとチームワークの醸成

### 2. 業務目標

#### (1) 業務内容を見直し、簡素化・効率化を目指す

日々の業務内容を見直し、限られた人的資源をより効果的に活用するための環境づくりに取り組みます。

#### (2) 必要な知識や技術を備えて資質向上を図り、業務に対する姿勢や態度を見直す

キャリアアップ研修や部内学習会、その他外部研修等に積極的に参加します。また、そこで得た知識経験を共有する場を設けることで職員一人ひとりの資質向上を目指します。

また、感染防止対策や緊急時の対応、事故の未然防止等、その時々で必要な情報や知識をすばやく伝達する体制づくりを目指します。

#### (3) 迅速な報告・連絡・相談で支援の統一を図り、個別対応の充実を目指す

各職員間・各業種間での連携を深め、全ての職員が情報を共有した中でサービスを提供できるような環境づくりを目指します。

#### (4) 利用者様がひとときでも楽しいと感じられる雰囲気づくりに努める

利用者に笑顔と節度のある態度で接し、思いやりに基づく信頼関係の構築を目指します。また、レクリエーションの内容を工夫し、利用者様の日々の生活が瑞々しいものになるよう努力します。

#### (5) 何でも言い合えて相談しやすい職員関係を築き、日々のチームワークを高める

自分たちの職場が、経験の有無や職種に関わらず、互いの立場を尊重した上で忌憚なく意見を交わせる場になるよう、職員一人ひとりが意識的に取り組みます。

### 3. 実施内容

#### (1) 日々のレクリエーションの充実

3 か月サイクル 8 種類レクリエーション。内容の充実と人的資源とのバランスを考慮し、計画的に実施します。

#### (2) 機能訓練、各種体操およびダンスの継続実施

利用者が楽しく身体を動かせるよう、また、継続的に参加できるよう工夫をしながら実施します。

#### (3) 日々の整容チェックの実施

衛生面のケアに加え、利用者とのコミュニケーションの機会として継続的に実施します。

#### (4) 年間季節行事の実施 ※別表 1

利用者に季節の移ろいを感じてもらえるよう、計画的に実施します。

#### (5) 散歩の励行、外出機会（ドライブ）の提供 ※別表 1

施設内に制限されがちな利用者の生活範囲に広がりを加えるため、気候や安全等を考慮しながら散歩や外出の機会を提供します。

#### **(6) 月毎のショート事業部会議 ※別表 1**

毎月、ショート事業部の会議を実施し、以下について検討します。

- ① 人事について
- ② 事故報告・ヒヤリハット報告についての検討
- ③ 利用者についての情報共有
- ④ 部内学習会、研修報告
- (⑤ 身体拘束経過観察) ※必要時
- ⑥ 行事・学習実施報告、計画発表
- ⑦ 各年間担当者の決定
- ⑧ その他必要事項

#### **(7) 日々の業務の見直し検討会議**

限られた人的資源を効果的に活かす環境をつくるため、年間をとおして日々の業務内容を見直す機会をつくります。

#### **(8) 職員の資質向上のためのキャリアアップ研修、部内学習会等の活用 ※別表 2**

- ① キャリアアップ研修、その他外部研修  
職員の積極的な参加を促し、また、研修で得た知識・情報を部全体で共有する機会を設けます。
- ② 部内学習会  
より実際の項目を取り上げ、計画的に実施します。

#### **(9) 感染対策の周知**

- ① 平常時の衛生管理、日々の感染予防作業を徹底します。
- ② 感染症発生時の対応演習を重ね、蔓延防止体勢の強化を図ります。
- ③ 定期的に学習会を開催し、必要な知識と技術の習得に努めます。

#### **(10) 個別ケアの充実**

- ① 回覧により、利用者の基本情報、援助計画の把握と共有を図ります。
- ② 部会等を活用し、利用者の個別ケアについての情報共有を図ります。
- ③ 日々の業務の中で情報共有が円滑に行える環境づくりを検討します。

#### **(11) 安定稼働の確保**

- ① 各事業所への利用者の定期的な様子および変動時の報告
- ② 利用者の立場に立った親身で丁寧な対応

#### **(12) 職員間の連携の強化**

- ① 日々の報告・連絡・相談・確認の徹底
- ② 職員間で相互助力し、日々の業務が円滑に行えるよう努める
- ③ ①②が行える環境となるよう、職員一人ひとりが意識して取り組む

別表1 年間行事計画と会議日程

	行事内容	会議日程
4月	花見&散歩	4月13日
5月	母の日会	5月18日
6月	父の日会	6月15日
7月	七夕祭り	7月20日
8月	夏祭り	8月17日
9月	敬老会	9月21日
10月	秋のドライブ	10月19日
11月	文化祭	11月16日
12月	クリスマス会	12月21日
1月	新年会	1月18日
2月	節分	2月15日
3月	ひな祭り	3月15日

別表2 キャリアパス研修計画と部内学習計画

	キャリアパス研修、その他研修	部内学習会
4月		・緊急時の対応
5月		
6月	キャリアパス研修	・体位変換・ポジショニングのポイント
7月		
8月		・食中毒と発生時の対応
9月		
10月	キャリアパス研修	・感染症予防と発生時の対応
11月		
12月		・正しいトランスファー介護
1月		
2月	キャリアパス研修	・虐待防止と身体拘束禁止
3月		

## 平成 30 年度 協和苑デイサービス [通所介護・第 1 号通所事業] 事業計画

### 1. めざすもの

平均値 25 名のご利用に向けて  
「一人ひとりと向き合った、気付きの介護の実践」

### 2. 業務目標

1. 利用者様の表情から少しの変化にも気付けるように気配りをします。
2. 職員全体の連携を図り、利用者に寄り添った介護を提供します。
3. 居宅事業所へ声掛けし、新規の方の利用につなげます。
4. 安らげる空間作りのための環境を整備します。

### 3. 取組内容

#### (1) 個々のスキルアップを図り質の高い介護を目指しましょう

- ① 外部研修に参加し学習の機会を持ちます。
- ② 互いの知識を高める為の講習会の場を持ちます。

#### (2) 利用者様 一人一人の表情を読み取り気付きの介護を行います。

- ① 送迎：必ず自宅での様子を聞き取ります。
- ② 入浴：身体の様子を確認します。
- ③ 食事：食事の仕方、摂取量の変化も見逃しません。
- ④ 介護職員、看護職員、相談員の連絡を密にとり利用者様に負担をかけない介護をしましょう。
- ⑤ 職場の無駄を省き、利用者様の声に耳を傾ける時間をとります。

#### (3) 機能訓練

- ① 日常生活活動の変化に応じた個別訓練・移動・入浴など介助方法の見直しを、看護師、介護職員・相談員が連携を図り適切な対応を行います。
- ② セラバンド体操、立ち上がり・足踏み運動では、自分でできにくい利用者様の補助を行い、皆様に参加して頂けるようにしましょう。

#### (4) 利用者確保

デイサービスの見学・問い合わせ等についての連絡があれば、居宅事業所に確認を行い、利用に繋がるようにします。

#### (5) 会議・行事等

- ① 全体会議：4.7.10.1 月、第 4 火曜日
- ② デイ部会：毎月、第 3 水曜日  
行事内容            学習内容

③ 行事予定

	行事内容	学習内容
4月	花見ドライブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症および認知症ケアに関する研修</li> <li>・プライバシー保護の取り組み</li> <li>・コンプライアンス</li> <li>・事故発生又は再発防止</li> <li>・緊急時対応</li> <li>・感染症と食中毒の予防および蔓延防止</li> <li>・身体拘束の排除のための取り組み</li> <li>・非常災害時の対応</li> <li>・要介護度進行予防に関する研修</li> </ul>
5月	母の日会	
6月	父の日会	
7月	七夕会	
8月	夏祭り	
9月	敬老会	
10月	運動会	
11月	文化祭	
12月	クリスマス会	
1月	お正月	
2月	節分行事	
3月	ひな祭り	

## 平成 30 年度 協和苑居宅介護支援事業所 事業計画

### 1. 事業の目標

要介護、要支援者の皆様が住み慣れた地域で何時までも元気に尊厳を持って自立した生活を営んで頂けます様、お手伝いをさせていただきます。

### 2. 取組内容

#### (1) 法令順守について

介護保険法及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われていることを確認し法令遵守の周知徹底を図ります。

#### (2) 安定した利用者数の確保について

- ① 介護給付目標 95 件 総合、予防給付 20 件
- ② 地域住民に信頼される身近な相談窓口を目指します。
- ③ 新規利用者開拓・困難事例積極的な受け入れを行います。
- ④ 利用者家族が、多様な事業所からスムーズに事業所選択ができるよう情報の提供を行います。
- ⑤ ニーズに即した適切な加算の請求を行います。

#### (3) 情報の共有について

- ① 医療との一層の連携について
  - ア. 入院時すぐに情報提供を行う、退院時の会議開催など、医療機関との連携強化。
  - イ. サービス事業者、ケアマネが把握した情報を医療機関へ伝達。
  - ウ. 専門的観点からの情報を得てケアプランを作成。
- ② 地域包括支援センターとの連携について
  - ア. 地域の情報の収集努力
  - イ. 地域ケア会議に参加

#### (4) スキルアップについて

- ① 改正内容の周知徹底
  - ア. 年間を通じ積極的に研修会に参加
    - \* 県松阪市ケアマネ協会主催研修
    - \* 病院主催研修/地域包括支援センター主催研修会
- ② 居宅支援事業所内での情報の共有
  - ア. 毎朝ミーティング
  - イ. 週 1 回の事例検討会と月 1 回の定例会開催と勉強会
- ③ 特定事業所加算を目指す。

### 3. 在宅介護支援センター活動指針

地域住民からの総合的な介護や福祉に関する相談への対応、支援を行います。さらにエリア内高齢者の実態を把握することにより、予防的対応や未然防止的対応を可能とします。

- \* ネットワーク構築（エリア内民生委員、自治会、老人会との連携）
- \* 「地域交流の場」定期開催。予防教室 ふれあい広場 1/2 ヶ月

## 平成 30 年度 協和苑健康増進部 [給食部門] 事業計画

### 1. 目標

『安心・安全・満足』な食事作りに努める。

### 2. 衛生管理の徹底

- ① 食中毒及び感染症予防に努め、安全で美味しい食事を提供します。
- ② 衛生的で効率の良い作業を行い衛生管理に努めます。

### 3. 食事サービスの向上

- ① 楽しみや期待感を持っていただけるよう努めます。
- ② 部署との交換ノートをもとにより良い味付けにします。
- ③ 人員不足気味ですが、出来る限り利用者の喫食の様子を調査し利用者様のニーズを把握できるよう努めます。

### 4. その他

- ① 無駄を省き、なおかつ満足していただける食事作りに努めます。

# 平成 30 年度 特別養護老人ホーム愛生苑 事業計画

## 1. 基本方針

- ・入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ち、「望む暮らし」の継続に向けたサービスを提供します。
- ・心身の状況等に応じながら、可能な限り残存機能を活用した細やかな支援を行います。
- ・ユニット入居者が相互に社会的関係を築きながら、安心して快適な生活が送れる環境づくりに努めます。

## 2. 業務目標

- ① 円滑な入居調整による稼働率の向上
- ② ユニット及び職員間の連携、多職種間の協同
- ③ 入居者の安心・安全のための体制整備の充実
- ④ 地域の人々との交流の確保

## 3. 重点取組

### (1) 円滑な入居調整

退居から入居まで空床期間短縮に向けた体制を見直し、待機上位者の早期及び定期的の事前実態調査を行います。

### (2) チームケア体制の確立

職員連携・共同により、全体が一つのチームとなることで、入居者一人ひとりの支援の質を高め、課題の早期解決及びサービスの充実を図ります。

#### ① 看取り介護の充実

嘱託医、看護師、介護職員の連携・協働を密にし、チームケアの質の向上を図ることにより、重度化に伴う看取り介護に対応する。入居者や家族が求める看取りになるよう、要望を的確に把握し計画します。

#### ② 個別ケアの充実

＊定期的なモニタリングの実施

経過を観察評価して状態の変化に応じた迅速なアセスメントを実施し、ケアプランの見直しに努め、入居者の望む暮らしの継続に向け、常に状況に沿ったサービスを提供します。

＊24 時間シートの有効活用

各居室担当を中心に、個性や生活リズム、状態変化を把握し、毎月のユニット会議において、メンバー全員での 24 時間シートの見直し及び個別のケア統一と質の向上を図ります。

＊個別機能訓練や日常生活動作リハビリの計画的実施

体力・筋力の低下防止を目的とし、計画的・意識的に体を動かすことで、健康維持や身体機能保持、転倒防止にも繋げていきます。

#### ③ 日常生活の充実

＊イベント、行事の充実

入居者に充実した生活を送っていただけるよう、イベント担当者を中心にユニット及

びフロア毎で独自性を出し、四季を楽しむ季節の行事を企画し、施設内での定期的な催し及び、花見・公園散策など外出の機会を計画します。

**\*アクティビティの充実**

入居者及び職員共同による作品作り、レクリエーションを通じてコミュニケーションの活発化や生きがい創出へと繋げていきます。

**\*ボランティア等を活用した余暇時間の充実**

ボランティアふれあい訪問を定期的に継続し、入居者に楽しみのある生活を提供します。

**④ 健康管理**

**\*多職種連携による重症化防止（救急対応・入院数の軽減）**

介護の観察力強化と看護師による日々の健康管理により、体調不良の早期発見に努めます。

**⑤ 栄養管理**

**\*栄養管理ケア・マネジメントの導入**

全入居者の栄養状態・健康状態を把握し、多職種が連携して栄養改善を図る体制を整備し、栄養マネジメント加算の算定に向けた取り組みを行います。

**⑥ 医療的ケア体制の充足**

喀痰吸引等認定介護員による胃瘻経管栄養半固形注入の実地研修を実施し、応援必要時や半固形の注入対象者が増えた場合の体制を整備します。

**(3) 入居者の安心・安全の確保**

**① 職員の技術・知識向上、専門職としての自覚・意識向上**

知識・技術の習得により、自信を持って介護に取り組み、安心・安全、信頼されるサービス提供ができるよう、外部研修に積極的に参加するとともに、内部研修・各種委員会等による勉強会を開催します。(感染症予防、事故防止、認知症、急変対応、身体拘束廃止、虐待防止、褥瘡予防、排泄ケア、脱水症、口腔ケア、接遇マナー、法令遵守等)

**② 各委員会等の体制強化**

**\*委員会等組織**

危機管理（防災・災害、感染症、食中毒等）、リスクマネジメント（苦情、介護事故、ヒヤリハット等）、身体拘束廃止等、各委員会を中心に体制を見直し整備します。

**\*マニュアルの周知徹底**

マニュアルの読み合わせや演習・実践などで徹底した周知を図り、マニュアルに基づいた正しい行動により事故を最小限に防ぎます。

**(4) 地域交流の推進**

**\*地域との交流**

入居者・家族、地域の方々に楽しんでもらえる企画を考え、地域との交流の機会をもうけます。

施設行事（夏祭り・文化祭等）への招待（近隣自治会・老人会等）

**\*ボランティア、実習生等とのふれあい**

ボランティアの定期訪問や学校等の実習生を積極的に受け入れ、ふれあう機会を設けます。

#### 4. ユニット及び部署毎の計画

##### (1) 1Fフロアー

###### ① ユニット1丁目

1. ユニット目標
1) 24時間シートの見直し及び活用
2) 報告・連絡・相談の徹底
3) 入居者の身だしなみへの配慮
4) 室内の環境づくり
2. 重点取組
1) 24Hシートを活用し、入居者一人ひとりのリズムに合わせた生活づくり、個別リハビリ・レクリエーションなど、個別にケアを充実する。
2) ユニット職員、協力ユニット職員、他職種との情報共有による十分な確認など、積極的な姿勢で連携をとる。
3) モーニングケア、ナイトケアの見直しや季節に合った服装に配慮すること、爪切りや髭剃りなどを丁寧に行うなど、身だしなみを整え、生活意欲を向上させる。
4) ユニット・各居室内の安心・安全と、季節感を感じる居心地の良い環境づくりを行う。

###### ② ユニット2丁目

1. ユニット目標
1) 24時間シートの見直し及び活用
2) 入居者一人ひとりに合わせたケア提供
3) 職員間の連携
2. 重点取組
1) 業務前に24時間シートを確認し、それに基づいて統一したケアを行う。 ・確認しやすい場所に掲示し、毎日の確認を習慣にしていく。 ・変更があればすぐに見直し、常に最適なケアを行う。
2) 入居者一人ひとりの状況に合わせた個別のケアを行う。 ・入居者に積極的に関わり、求められていることを常に考えながらケアを行う。 ・本人の意思を尊重し、押し付けにならないよう注意しながらケアを行う。
3) 情報の伝達・共有を徹底し、職員全員が統一したケアを行う。 ・日頃からコミュニケーションを図り、信頼関係を築いて働きやすい職場環境となるよう努める。 ・積極的に意見交換を行い、最適なケアを全員で考えながら業務に取り組む。

###### ③ 1Fフロアー行事計画（文化・風習・季節の行事、誕生日会など）

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1丁目	花見ツアー	誕生日会	紫陽花ツアー	七夕会	夏祭り 誕生日会	運動会
2丁目	桜花見		紫陽花見学 誕生日会	七夕会 誕生日会	夏祭り	運動会 敬老会 誕生日会
下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1丁目	紅葉ツアー 誕生日会	文化祭 誕生日会	クリスマス会	初詣・新年会 誕生日会	節分会 誕生日会	雛祭り会
2丁目	紅葉見学	文化祭	クリスマス会 誕生日会	初詣・新年会 誕生日会	節分会 誕生日会	雛祭り会

## (2) 2F フロアー

### ① ユニット3丁目

1. ユニット目標
1) 自立支援
2) 明るく元気な挨拶・声かけ
3) 職員間の連携
2. 重点取組
1) 残存機能の維持
・ラジオ体操や個別のリハビリなどを日々に取り入れ、生活動作を維持し、可能な限り自立を支援する。
2) 入居者一人ひとりと常にコミュニケーションを図り、明るい雰囲気づくりや、体調の変化にいち早く気づいていく。
3) 職員間のコミュニケーションを意識的に図ることにより連携したケアを行っていく。申し送り（口頭およびノート）による情報共有および確実な伝達を徹底する。

### ② ユニット5丁目

1. ユニット目標
1) 人間性を尊重した支援
2) 四季を楽しめる行事企画・進行
3) 身体機能の維持
2. 重点取組
1) 入居者の声には常に耳を傾け、出来る限り希望に沿って支援する。
2) 入居者が楽しく感じられる行事内容とし、職員全員が協力し合い盛り上げる。
3) 脳トレや下肢運動などを日々に取り入れ、残存機能を活かした日常生活となるように自立に配慮した支援を行う。

### ③ 2F フロアー行事計画（文化・風習・季節の行事、誕生日会など）

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
3丁目	桜花見	誕生日会	紫陽花見学 誕生日会	七夕会 誕生日会	夏祭り	敬老会 誕生日会
5丁目	桜花見		紫陽花見学 誕生日会	七夕会 誕生日会	夏祭り ドライブ 誕生日会	外出（喫茶）
下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3丁目	運動会	文化祭 誕生日会	クリスマス会 誕生日会	初詣・新年会 誕生日会	節分会 誕生日会	雑祭り会
5丁目	運動会 誕生日会	文化祭 誕生日会	クリスマス会 誕生日会	初詣・新年会 誕生日会	節分会 映画鑑賞会 誕生日会	雑祭り会

### (3) その他の部署

#### ① 健康増進部 [給食部門]

1. 年間目標
1) 美味しい食事作り
2) 栄養・健康管理
3) コストダウン
2. 重点取組
1) 新メニューの考案や、入居者リクエスト食など、喜んでもらえる美味しい食事の提供 入居者と楽しみながらの簡単おやつ作り
2) 栄養ケア・マネジメント 関係書類の作成、栄養・健康状態の把握、問題点の把握、改善・定期的な進捗評価等 日々の食事中の摂食・嚥下状態の観察、食形態の見直し等
3) 仕入れ業者や材料のランクを見直し、可能な仕入れコストの削減
3. 年間行事（文化・風習・季節の記念日などの特別メニュー）

#### ② 健康増進部行事計画（文化・風習・季節の記念日などの特別メニュー）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
上半期	祝3周年記念 お弁当	子どもの日 母の日	父の日 夏至	土用の丑の日 七夕	お盆	敬老の日 十五夜
下半期	10月 ハロウィン 体育の日	11月 文化祭 秋分	12月 冬至 クリスマス会	1月 正月 七草粥 鏡餅	2月 節分 バレンタインデー	3月 雛祭り 初伊弉日 春分

#### ③ 医務室

1. 年間目標
1) 健康状態の把握
2) 感染症対策
3) 各部署との連携
2. 重点取組
1) 毎日の巡回により、体調不良を早期発見し対応する。
2) マニュアルに沿った感染予防が行われるように指導する。
3) 情報の共有ができるよう報告・連絡・相談を徹底する。
3. 年間計画
4月～5月 健康診断（心電図・レントゲン）
6月～9月 熱中症・食中毒対策
10月～11月 インフルエンザワクチン接種
12月～3月 インフルエンザ・ノロウイルス対策

# 三重高齢者福祉会 倫理綱領（行動指針）

## 1. 個人の尊厳・基本的人権の尊重

私たちは、あらゆる個人の尊厳及び人間としての自由、平等、公正さを求める権利を尊重し、お互いを認めあい、世代・地域を越え、共に生きていく持続可能な社会（世界）をめざしていきます。

## 2. 利用者本位の徹底

私たちは、自らを利用者様の立場におきかえ、その願いに想いをはせ、自立支援の観点から、その人らしい生活が日々送れるよう、精一杯つくしていきます。

## 3. 良い仕事の励行

私たちは、笑顔、挨拶、報告・連絡・相談等、意思疎通を密に情報を共有し、問題解決と課題達成に自らの主体的・積極的考えと行動を顕示し、もって感動と共感の職場風土を醸成し、働く仲間との協同労働・全員経営で事業を持続的に発展させ、幅広い知見と専門性を有する質の高いサービスを提供し、利用者様の満足度を向上させていきます。

## 4. 自立・協同・愛の職業人

私たちは、健康に気遣い、常に正直に謙虚な態度で広く深く学び、自らの世界観（仕事・人生・社会）の確立に努め、各種事案に対しては熟慮のうえで断行し、職務にあたっては緻密な処方で臨み、言動においては周りの人たちの共感を得るべく配慮をし、自から動き・助けあい、思いやり・慈しみあう職業人に成長していきます。

## 5. 法令遵守（コンプライアンス）

私たちは、事業運営のあり方及び基準・原則・根拠を明確にし、法令・規則・ルールに則り、説明責任と公正・透明・オープンな運営に徹し、社会的信用・信頼関係の構築・向上に日々努力していきます。

## 6. 地域との協同

私たちは、利用者様のご家族を始め、市民、関係諸団体、行政との連携を積極的に展開し、社会連帯の理念の下、地域の活性化・地域福祉の拡充に貢献していきます。

私たちのめざすもの

# 共感・協同の地域福祉

(持続可能な共生社会)

## 福祉サービスの基本理念

### ■ 自立支援 (ノーマライゼーション)

・ 身体的自立 (食)

・ 精神・文化的自立 (話)

・ 経済・社会的自立 (動)

## 福祉サービスの基本方針

### ■ 地域包括ケア (コミュニティケア)

・ 介護予防  
・ 健康運動

・ 生きがい活動  
・ ふれあい活動

・ たすけあい  
・ 生活支援

機能訓練

口腔ケア  
栄養改善

リクリエーション

手芸・学芸  
サークル・旅行  
生涯学習

地域包括支援

軽度生活援助  
権利擁護活動

(三つの協同・三つのマインド)

## 組織運営の基本理念

- \* 協 同 労 働
- \* 全 員 経 営
- \* 共 感 経 営

『新たな自由 (個から類) へ、そして連帯へ。』

一人は万人のために、万人は一人のために!

一人の百歩より百人の一步を!

**社会福祉法人 三重高齢者福祉会**

